



# 赤磐市議会だより

令和元年9月議会 第59号



スマートフォンでも  
議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン等  
で読み込んでいただき、リンクから  
ページにアクセスしてください。



9月議会のあらまし ..... 2P  
委員会のうごき ..... 6P  
13人の議員が一般質問 ..... 11P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス [ssp.kaigiroku.net/tenant/akaiwa/pg/index.html](http://ssp.kaigiroku.net/tenant/akaiwa/pg/index.html) (※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

# 9月定例会のあらまし

## 議案審議

9月定例会を8月29日から9月27日まで30日間の会期で開催した。人事案件5件を適任、決算1件（認第1号）を不認定、10件を認定、議案16件を可決した。

また、請願1件を採択とし、委員会発議の意見書1件を可決、議員発議の決議案1件を否決とした。

### 一般会計 補正予算

**問** 教育費、教育総務費、工事請負費の2億2533万4000円の工事内容の説明を。

**答** 小中学校のトイレの洋式化改修工事の費用である。トイレの洋式化について、吉井中学校は平成30年度に整備が完了した。高陽中学校は今年度すでに予算化済みである。本事業は残っている小学校12校、中学校3校のトイレ洋式化整備を行うものである。

**問** 現在の和式トイレは残さないのか。

**答** 学校からの要望を聞きながら進めたいと思っ

ている。その中で吉井中学校については、和式は2器残して32器洋式化の要望、高陽中学校では和式を残さず全て洋式化してほしいという要望が出ている。

**問** 農林水産業費、農業費、農業振興費の力強い経営体育成対策事業補助金について説明を。

**答** 本事業は中山間地域等において、経営規模の拡大に必要な機械等を支援し、大規模経営体の育成を図ることを目的とした単県の事業である。利用できる事業主体は、営農の主体が中山間地域であり、水田の経営規模が10ヘクタール未満の個別経営体で、集落営農組織等となっている。

該当する事業内容については、水田農業の規模拡大のための機械等に充てられるもので、補助事業の実施の要件としては、事業実施の翌々年度末までに一定以上の規模拡大が条件となっている。

**問** 補正予算に計上したものは、市内に設立されている集落営農組織への補助であり、コンバインとトラクター、それぞれ1台を購入する事業である。この事業に要する経費の3分の1以内の額を補助するものである。

**答** これはポリ塩化ビ

フェニル、通称PCBと称されているものであり、昭和41年から47年にかけて製造された塗料に含まれている可能性が指摘されているものである。この塗料は、主に耐水性に優れていることから橋などの鋼構造物の塗料に使用されていることが知られている。

**問** 今回の事業は、この当時に架橋された市内の4つの鋼製橋梁に使用されているPCB含有実態を把握するためのものであり、環境省からの通達により今回実施するものである。

**答** 国の幼児教育無償化

に合わせ、一部園児の給食副食費が減免になる。本予算は給食会計へ補填するための負担金として、131万7000円を計上するものである。

**問** 教育費、幼稚園費の給食費負担金について説明を。

対象となる家庭は、年収360万円未満の世帯、小学校3年生までの兄弟関係で第3子以降の子どもとなり、給食のご飯やパンを除いた副食費が免除となる。今回、子ども・子育て支援法の改正により副食費が減免となるものでその財源については、国への要望という形ではなく、国からの財源措置がなされることとなっている。

### 決算審査特別 委員会の設置 について

8月30日の本会議において決算審査特別委員会の設置について発議があり、全会一致で可決した。

委員は議長、議会選出監査委員を除く16人で、同日第1回の委員会を開催し、委員長に佐藤武議員、副委員長に永徳省一議員を選出した。

## 議会の請求に基づく監査報告書

令和元年6月定例会で可決した監査請求に関する決議について、令和元年8月28日付けで監査委員から議長に報告書が提出されました。

## 第1 監査の概要

- 1 請求事項 学校給食センターの配送業務及びスクールバス運転業務に係る公金支出について
- 2 請求理由 吉井地域における平成30年度学校給食センター配送業務及びスクールバス運転業務は、委託会社の経営不振により平成30年5月16日から賃金による臨時職員雇用を行っている。その業務において不適切な雇用や賃金支払いが疑われるような状況であったため、監査請求を行ったもの
- 3 監査対象事項 臨時職員として賃金を支払った吉井地域学校給食配送運転手1名、スクールバス運転手5名と事務員1名の雇用条件、職務内容、勤務状態、被雇用者の支払い事務について

## 第2 監査の結果

## 1 事実関係の確認

- (1) 雇用についての確認
  - ア 学校給食配送の運転手1名は臨時職員取扱要綱により平成30年5月16日から平成31年3月31日の間、固定月額8万円、月曜日から金曜日、午前10時30分から午後0時30分までの勤務条件で雇用。

ただし、雇用承諾書には賃金は時間給1750円と記載。職務内容は給食配送の予備員で、自宅待機と緊急対応。

- イ スクールバス運転手5名も同要綱により期間、月曜日から金曜日、午前6時30分から午後6時まで、固定月額32万円が1名、28万円が1名、20万円が2名、18万円が1名の勤務条件で雇用。ただし、雇用承諾書には時間給1750円と記載。月額差は大型バスによる運行、所要時間、

運行時間の増、給食配送等により設けていた。

- ウ 事務員1名も同要綱により同期間、月曜日から金曜日、午前10時から午後4時まで、固定月額9万円の勤務条件で雇用。職務はスクールバス運行の調整と運行日時等の整理・報告。

ただし、雇用承諾書には時間給840円と記載。

## (2) 勤務状態の確認

配送員は予備員としての雇用で、一切の勤務確認が行われず、自宅待機を証明する書類もなかった。スクールバス等運転手5名については、バス運行日誌と給食配送車運行日誌のみで勤務確認をし、雇用拘束時間の確認は行っていない。事務員1名は午前10時から午後4時までの勤務確認を行っていない。

## (3) 支払事務

被雇用者全員に固定月額賃金として毎月支給していた。5月については16日からの雇用であり、月額の半分を支給していた。

## 2 事実関係の補足確認

## (1) 雇用についての補足確認

臨時職員要綱で月額または時給となっているが、要綱に定めのない月額賃金で雇用していた。履歴書の添付がなく、6カ月雇用が守られず、年度末まで雇用する不備が見られた。

## (2) 勤務についての補足確認

給食配送の予備員は、緊急事態がなく、一度も配送を行っていない。

## (3) 賃金支払いについての補足確認

給食配送予備員は実働がない状況であったが、本人の申し出により全支給額を年度末に市に返還している。

## 3 監査委員の意見

他の臨時職員とは大きく異なる月額賃金、裁判の判例で認められていない自宅待機勤務を条件とする雇用を年度末まで継続したことは、市に不慣れた負担を強いる不適切な条件の雇用継続であった。さらに出勤の確認を怠るなど不適切な事務を重ねた。教育委員会においては不適切な事務を行い、放置していたことを真摯に受け止め、突発的な事態対応も視野にいたれた再発防止策を早急に実施すべきと考える。

## 討論

## 【反対討論】

## 認第1号 平成30年度赤磐市一般会計歳入歳出

## 決算の認定について

市教育委員会職員による文書改ざん、公文書偽造事件が入っている。市監査事務局、市長部局から調査結果の報告があり、本件は違法行為だと結論づけた業務で、これは教育委員会の職員が市議会議員と相談して行い、その発覚を恐れる余り行った公文書偽造事件が正しい表現であり、隠蔽に失敗したそれら事実が市の信用失墜を含め、市に甚大な損害を与えている。よって反対する。

スクールバス、給食配送業務委託料の臨時職員の公文書改ざんが発覚し、監査委員も市に不要な負担を強いる不適切な条件での雇用継続だったと指摘している。なぜこのようなことが起きたのか、急いで内容を明らかにすること、責任のとり方についても市民の納得いく説明が求められていると思う。よって反対する。

反対の理由としては、監査報告書によるものが大きく、業務において不適切な雇用や賃金支払いが疑われるような状況であったとある。臨時職員要綱を守られていないこと、守られていなかったことを開示請求するたびに改ざんしてきたこと、今回改ざんがあったという市役所の報告書の後にもまだ改ざんがあったことがわかった。よって反対する。

## 認第2号 平成30年度赤磐市国民健康保険特別

## 会計歳入歳出決算の認定について

市民の負担軽減にもっと予算を使うべきである。高い国保税を子だくさんの世帯は引き下げるようにとの提案もしているが、しようとしめない。財政が厳しいと言って市民要求をなかなか聞こうとしない。財政調整基金をもっと有効に使うべきである。よって反対する。

## 請願

請願第3号 「心身障害者医療費助成制度の対象者に精神障害者を加えることを求める」意見書の提出を求める請願書

【採択】

## 【賛成討論】

・精神障害として1割負担で薬を処方される、その副作用で歯や内臓に疾患ができるがそのための薬は3割負担を余儀なくされている。知的障害者や心身障害者と同じように精神障害者も医療負担を精神科以外も全て1割にすべきというふうに思っている。よって賛成する。

・障害者差別解消法の趣旨や公平性、また障害者福祉の増進に資する観点から言えば、身体障害者、知的障害者、精神障害者は当然同等の支援が必要であると考える。

・精神障害者はその特性から就労率が低く、障害年金で生計を立てている人も多く、経済的に厳しい状況がある。障害者の福祉の増進に資する観点から、また公平性の観点から、精神障害者も精神科以外の治療に対しても助成を求める請願である。よって賛成する。

## 発議

発議第11号 「心身障害者医療費助成制度」に精神障害者を加えることを求める意見書

【可決】

## 【要旨】

身体障害者や知的障害者は心身障害者医療費助成制度の対象者になっているが、精神障害者は対象外になっている。障害者差別解消法等の趣旨からして、

この差別は理解できない。身体障害者や知的障害者では、内科や外科など医療機関にかかったときの医療費は原則1割負担である。しかし、精神障害者は、内科や外科などにかかった際には、1割ではなく3割の負担を求められている。精神科治療薬の副作用による疾患、疾病も多く、糖尿病や高血圧を発症する精神障害者もかなりいる。全国的には、精神障害者に対して全診療科を対象にした医療費助成制度を実施している自治体が30都道府県となり、その改善が進められている。中国5県の中では、岡山県と広島県が未実施である。このことから、精神障害者が身体障害者や知的障害者と同じように地域で安心して暮らせるように精神障害者を心身障害者医療費助成制度の対象者に加えることを求める。

【意見書提出先】 岡山県知事

発議第10号 学校給食センターの配送業務及びスクールバス運転業務等に係る公金支出について並びに公文書改ざんの調査に関する決議案

【否決】

## 【要旨】

## 1 調査事項

①「議会の請求に基づく監査報告書」並びに教育長名で報告された「教育委員会における臨時職員等の任用等に関する調査報告書について」に関する事項。

## ②公文書の改ざん等に関する事項。

## 2 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第109条及び赤磐市議会委員会条例第6条の規定により委員8人から成る公金支出及び公文書改ざん調査特別委員会を設置して、これに付託するものとする。

## 3 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び同法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

## 4 調査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もおこなう調査を行うことができる。

## 5、調査経費

本調査に要する経費は、本年度においては100万円以内とする。

## 【反対討論】

・百条委員会は地方自治法第100条に基づいて非常に権限のある委員会であり、また調査機関であるということは認識をしている。今回の件について、調査不足の点が多々あり、もう少し市議会で調査をした段階で踏み切るべきで、若干不十分であるのではないかと思っている。よって反対する。

## 【賛成討論】

・議会には調査権はなく審査権がある。第100条は調査権だけのもので、人を罰するや職員を罰するものではない。議会が執行部の審査をした過程において、不十分であるということで調査をして市民に伝えることが議会の使命である。よって賛成する。

・調査報告書の中では緊急性があったとあるが、本場に緊急性があったのか。市は違法性があり、違法行為と断じている。しかし、その違法行為の中心は知らない。違法行為がどういふものなのか我々は知らないといけないし、議会を通じて住民は知る権利がある。その中身を調査して知ろうとする努力をしなかったら、住民には行き届かない。よって賛成する。

・今回の公金の不正支出及び公文書の改ざんは、非常に重要で重大な問題である。にもかかわらず、あやふやなままで終わらせていいのか。我々は開かれた議会のために重大な事件に関してぜひ百条委員会を設置して調査すべきではないか。よって賛成する。

令和元年9月第4回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤 武	佐々木雄司	光成良充	保田 守	大口浩志	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則	
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 1 号	平成30年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について	不認定	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 2 号	平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 1 1 号	平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 4 1 号	赤磐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第10号	学校給食センターの配送業務及びスクールバス運転業務等に係る公金支出について並びに公文書改ざんの調査に関する決議案	否決	○	●	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ●=不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

議案番号	案 件	議決結果
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
認 第 3 号	平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 4 号	平成30年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 5 号	平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 6 号	平成30年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 7 号	平成30年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 8 号	平成30年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 9 号	平成30年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 10号	平成30年度赤磐市水道事業会計決算の認定について	認定
議 第 3 7 号	新市建設計画の変更について	可決
議 第 3 8 号	赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決
議 第 3 9 号	赤磐市手数料条例の一部を改正する条例	可決
議 第 4 0 号	赤磐市立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例	可決

議案番号	案 件	議決結果
議 第 4 2 号	赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議 第 4 3 号	柵原、吉井、英田火葬場施設組合規約の変更について	可決
議 第 4 4 号	令和元年度赤磐市一般会計補正予算(第2号)	可決
議 第 4 5 号	令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議 第 4 6 号	令和元年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 4 7 号	令和元年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 4 8 号	令和元年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 4 9 号	令和元年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 5 0 号	令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 5 1 号	令和元年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 5 2 号	令和元年度赤磐市財産区特別会計補正予算(第1号)	可決
請願第3号	「心身障害者医療費助成制度の対象者に精神障害者を加えることを求める」意見書の提出を求める請願書	採択
発議第11号	「心身障害者医療費助成制度」に精神障害者を加えることを求める意見書	可決
発議第12号	閉会中の継続調査及び審査について	可決



11月26日(火) 議案上程  
 11月28日(木) 一般質問  
 11月29日(金) 一般質問  
 12月2日(月) 一般質問  
 12月4日(水) 質疑・委員会付託  
 12月6日(金) 総務文教常任委員会  
 12月9日(月) 厚生常任委員会  
 12月10日(火) 産業建設常任委員会  
 12月18日(水) 最終日(委員長報告・質疑・討論・採決)

※この日程は予定です。日程は、11月19日開催の議会運営委員会で決定します。

# 総務文教 常任委員会

9月17日に総務文教常任委員会を行った。  
議案4件について審査した。

## 新市建設計画の 変更

**問** 合併特例債の発行期間が延びただけで、事業内容の変更はないのか。  
**答** そのとおりである。

**問** 市の面積について、209・43平方キロメートルから209・36平方キロメートルに修正するということだが、面積が減った理由は何か。

**答** 国において基準となる地図がデジタル化されたためである。

**問** 面積が減ったことにより、地方交付税が減るのか。  
**答** 市の面積が地方交付税の基礎になっているので、若干の影響があると考えている。

**問** 合併特例債を充てる事業は、令和6年度までに完了しなければなら

いのか。それとも、令和6年度までに取りかかっていたらよいのか。  
**答** 令和6年度までに事業が完了しなければなら

## 条例の 一部改正

### 手数料条例

**問** 浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所とは何か。  
**答** コンビナートにあるような大型の石油タンクで、可動式の屋根を設置しているものである。

**問** 他の手数料や使用料についてはどのような基本方針で対応するのか。  
**答** 公の施設に関

する使用料の設定基準により、市民負担などを考慮して各担当課で個別判断を行っている。

## 市立幼稚園の保育料に関する条例

**問** 保育料無償化について、対象にならない人についてはどう考えているのか。  
**答** 近隣市町村の状況に応じて検討していきたい。

**問** 保育料無償化に伴い、新たに幼稚園に入園予定の人は何人いるのか。  
**答** 見通しはついていない。入園したいという声は聞いている。

## 一般会計 補正予算

**問** 市内小中学校トイレ洋式化改修事業について、ウォシュレット機能付きの洋式トイレでなければ洋式トイレの価値がないのではないか。  
**答** 限られた予算の中で、洋式トイレをより多く設置してほしいという

**問** 市内小中学校トイレ洋式化改修事業について、ウォシュレット機能付きの洋式トイレでなければ洋式トイレの価値がないのではないか。  
**答** 限られた予算の中で、洋式トイレをより多く設置してほしいという

**問** 幼稚園の保育料無償化は、市にとっては減収になるが、国からの補填はあるのか。  
**答** 今回は国が全額財政措置を行う。

**問** 副食費の免除について  
**答** 赤磐市少年女性防火



洋式になったトイレ

て説明を。

**答** 対象者は年収が360万円未満の世帯と第3子以降の子どもで、対象園児の給食のご飯やパンを除いた副食費が免除となる。

**問** 対象にならない世帯でも支払いに困っている人たちがいると思うので、調査をしてほしいが。  
**答** 幼稚園の保育料無償化と合わせて、今後検討していきたい。

**問** 消防費のコミュニティ助成事業について、助成先はどこか。  
**答** 赤磐市少年女性防火

委員会である。

**問** 副食費の免除について  
**答** 赤磐市少年女性防火

委員会である。

# 厚生 常任委員会

9月18日に厚生常任委員会を行った。  
議案9件について審査した。

## 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

**問** 改正内容の説明を。  
**答** 0歳児から2歳児を預かる家庭的保育事業者等は、小学校入学までの保育が継続的に提供でき



赤坂ひまわりこども園

るよう、認可保育園、幼稚園、認定こども園といった施設を、受け皿として確保しなければならぬとされている。しかし、現実にはこの要件を満たすことが厳しい状況にあり、その緩和策として、連携施設の確保が困難な場合は、確保しないことができるという経過措置を延長する。確保できない場合でも一定規模の企業主導型保育施設や地方自治体が運営費支援等を行っている認可外保育施設を受け皿として確保することとなっている。また、居宅以外で保育を

行っている場合、自園調理という原則適用の猶予期間を5年から10年に延長するというものである。

## 柵原、吉井、英田火葬場施設組合規約の変更

**問** どういった背景で規約改正なのか。何か都合があったのか。  
**答** 昨年、管理者が健康上の理由で任期途中に辞任した。そのときに職務代理者を決める議論の中で、明確な決まりがないので改正に至った。

## 一般会計 補正予算

**問** 保育料無償化について、幼稚園の条例改正はあるが、保育園の条例改正は必要なのか。  
**答** 保育園、認定こども園の保育料等については、赤磐市立保育所型認定こども園条例と赤磐市立保育所条例で、子ども子育て支援法第27条第3項第1号の内閣総理大臣の定める基準によると規定している。市の条例改正は必要ない。  
**問** 延長保育は無償になるのか。  
**答** 延長保育は実費負担になる。  
**問** すべて無償化されると勘違いする人がいる。利用する人にわかりやすい、みんなが理解できるように取り組みを予定している。もう1つは、こども園等での預かり事業について、月額上限額1万1300円で、月26件を見込み、それに6カ月をかけて計算している。  
**問** 就学前の障害児の発達支援を利用する子どもたちについても、3歳から5歳



企業主導型保育施設

園の保育料等については、赤磐市立保育所型認定こども園条例と赤磐市立保育所条例で、子ども子育て支援法第27条第3項第1号の内閣総理大臣の定める基準によると規定している。市の条例改正は必要ない。  
**問** 延長保育は無償になるのか。  
**答** 延長保育は実費負担になる。  
**問** すべて無償化されると勘違いする人がいる。利用する人にわかりやすい、みんなが理解できるように取り組みを予定している。もう1つは、こども園等での預かり事業について、月額上限額1万1300円で、月26件を見込み、それに6カ月をかけて計算している。  
**問** 就学前の障害児の発達支援を利用する子どもたちについても、3歳から5歳までの利用料が無償化されるということだが、説明を。  
**答** 児童発達支援事業所や保育所等の訪問サービス等の利用料についても無料になる。保育所に通園している、発達障害の関係のサービスを受ける場合はどちらも無料になる。  
**問** 生活保護費のシステム保守委託料について説明を。  
**答** 進学準備給付金という制度が始まり、その情報をマイナンバーにより連携するという法改正があった。マイナンバーにより他の自治体と情報連携ができるようにシステム改修をする。  
**問** 進学準備給付金について説明を。  
**答** 大学、短大等に進学する際の進学準備金として、親と同居の場合は10万円、進学地において別居になる場合は30万円、一時金を支給するものである。

# 産業建設 常任委員会

9月13日に産業建設常任委員会を行った。  
議案5件について審査した。

## 一般会計 補正予算

**問** 力強い経営体育成対策事業について、利用する事業者はどこか。  
**答** 農事組合法人さくら営農組合である。

**問** 今回の補助対象は1団体だけということか。  
**答** そうである。

**問** 補助金額の説明を。

**答** さくら営農組合からコンバイン1台・トラクタ11台で1220万円の申請があり、補助率が3分の1で406万6000円の補助をするものである。

**問** 今後の見通しはどうか。  
**答** 市内の荒廃農地が増えており、集落の高齢化も進んでいる。集落営農や若い担い手にシフトしていく動きは加速していくと思う。市としても、さくら営農組合のような組織ができるよう、舵を取る必要がある。

**問** この事業を利用できる条件をもう少し緩和すべきだと思う。もっと利用できるように努力すべきでは。

**答** この事業は個人が対象にはならない。さくら営農組合は、高齢化や兼業化で農地の維持が難しくなるという議論の中で、地域で農地を守っていくという意思が統一され、法人化された。多くの地域でこのような組織が立ち上がることが望ましいが、いろいろな面でハードルがあると思う。行政として地域に向き、しっかりと支援をしていきたいと考える。

**問** 道路維持管理事業の高濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）を含む塗膜調査について、対象の橋梁の数と場所はどこか。  
**答** 由津里地区・可真上地区・奥吉原地区・滝山地区にそれぞれ1カ所ずつである。

**問** 調査の結果、PCBが含まれていた場合はどうするのか。

**答** すべて剥がして塗り替える。剥がした塗膜は厳重に処分する。処分先は北九州にあるJESCO（ジェスコ）という無害化処理認定業者である。

**問** PCBが含まれていた場合、住民への周知はどうするのか。

**答** PCB自体の毒性は衣類の防虫剤程度で直接飲んだりしない限り、近くにあるだけで直ちに影響があるものではないが



市内の橋梁

住民への周知は検討する。  
**問** 有害物質が溶け出す可能性はないのか。

**答** 空気中・水分中に溶け出すことは今のところは確認されていない。

**問** PCBが含まれていなかった場合、橋の塗り替えはどうするのか。

**答** 5年に1度の頻度で橋梁点検を実施しており、現状では塗り替えの必要はないが、この機会に計画を立てていきたいと考えている。

**問** 環境省では水門なども対象になっているが、調査はしないのか。

**答** 今回は市道橋についてのみの調査である。

**問** 調査期間は。

**答** PCBの処理期限が令和3年3月31日と決まっております、それまでに処理できる工程を立てる必要があると考えている。

**問** 低濃度PCBの調査はどうなっているのか。

**答** 令和9年3月31日までに処理することになっているため、期限を考慮して処理していく。



荒廃農地



# 決算審査特別委員会

9月10日、11日に決算審査特別委員会を行った。  
議案11件について審査した。

## 一般会計

### 総務文教常任委員会所管部分

**問** 市地域公共交通会議負担金324万864円について、説明を。

**答** 赤磐市地域公共交通網形成計画の策定である。1年間かけて市の公共交通会議を中心に策定

したもので、その策定費用の負担金である。

**問** 警鐘台の修繕補助金

については、老朽化したものは修繕しているのか。

**答** 現在、修繕の受け付けを行っている。補助率は80%の補助で、上限25万円である。地区から申請があったところを精査して、順次直していくことになる。

**問** 教育費の遠距離通学

ト2契約は契約解除の平成30年5月15日分までの403万472円を支出。平成30年5月16日からは、山陽地域1ルート639万3839円、熊山地域2ルート325万5488円を支出している。

警鐘台

なお、吉井地域4ルート2契約は、平成30年5月

対策事業のスクールバス運転業務委託の内訳、地域別の説明を。

**答** スクールバス運転業務委託料1912万2999円の内訳は、平成30年度当初、4地域9ルートを5つの契約で、赤坂地域2ルート544万3200円を支出。山陽地域1ルート、熊山地域2ルート、吉井地域4ルート

16日から、スクールバス臨時運転手5名を直接雇用に切り替えて運行にあたったことにより委託料は発生していない。

**問** スクールバス臨時運

転手賃金の時給を1750円とした根拠は何か。また、吉井地域以外の地域について調査したのか。

**答** 1750円の根拠は、厚生労働省のバス運転手給与の公表資料から単価を算出している。また、調査はしていない。

**問** 学校給食センターの臨時栄養士、臨時調理員、臨時運転手それぞれの時給は、いくらか。

**答** 臨時栄養士は1220円、臨時調理員は850円、臨時運転手は1200円である。

**問** 事務員の賃金94万5000円について、任用通知書による月額9万円だと90万円ではないか。

**答** 5月16日からの半月分を計上しているので94万5000円である。

**問** スクールバス臨時運転手賃金を月額固定給で支出していることについ

て説明を。

**答** 急な契約解除によりスクールバス、給食配送業務の安定的な運行をま

ず緊急に考えなければいけない状態となった。その中で運転手の人材確保を最優先に考え、日給、時給より月給のほうが望ましいと判断した。

**問** 赤磐市臨時的任用職員取扱要綱第8条に、賃

金は、時給もしくは日給である。ただし、特殊な事情があると認めるときは任命権者と協議して臨時職員に支給する基本賃金の額を決定することができる。この特殊な賃金の体系が1年間続いてしまったことについて当然のことだと思っ

ているのか。  
**答** 要綱第17条「この訓



吉井学校給食センター

令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める」という規定を適用した。「市長が別に定める」を次長決裁と拡大解釈してしまった。

**問** 吉井中学校プール新築の全予算と、プールの使用、成果はどうなっているのか。

**答** 工事の総額は、平成28年度については、工事設計等で1189万1880円、平成29年度は設計と調査の関係で1392万1200円、平成30年度は工事管理等で1億3132万4400円、総額1億5713万3520円となっている。

また、6月24日に開所式を行い、利用状況は8日間、11回の利用である。1年生は5回で延べ82人、2年生は2回で延べ36人、3年生は4回で延べ56人である。

### 厚生常任委員会 所管部分

**問** 発達障害者支援体制整備事業の委託事業が平成29年度400万円、30

年度は220万円と減額され、また、巡回支援専門員整備事業も、委託事業費が平成29年250万円から平成30年度66万3000円と大幅に減額をされているが理由は何か。

**答** 週に当たる回数が変わっており、29年度は週5日相談員に来てもらっていたが、30年度は週2回になったため金額が変わった。

巡回支援専門員整備事業については、29年度はNPO団体に委託していたが30年度は直営になり、その部分がふえたが、金額は少なくなった。

### 産業建設常任委員会 所管部分

**問** 地域商社事業について、当初の6000万円と言われた金額が新しい事業として今何割来ている、また、新しい事業として追加で入っている事業もあるのか、その事業全体の流れはどうなっているのか。

**答** この事業は3年間の事業で、3年間の総額が6000万円です。国の地域再生計画に基づく事業認定をもらった。この3年間で、単年度ごと、それぞれ事業メニューに応じた国の交付金が交付される。

大きな事業メニューの中に地域商社支援補助金とICTを活用した地域特産物の品質向上実証事業が盛り込まれている。

**問** 企業誘致奨励金、6者があるが、6者の社名と金額を尋ねる。

**答** (株)ユー・エス・エスが1120万円、備前化成(株)263万円、ティカ(株)564万円、岡山ダイハツ販売(株)275万円、(株)グリーン・グロウ255万円、内山工業(株)82万円である。

### 国民健康保険 特別会計

**問** 医療費適正化のため、医療費通知、後発医薬品差額通知サービス、データヘルスの一環で行っているがその効果は。平成30年度は年3回

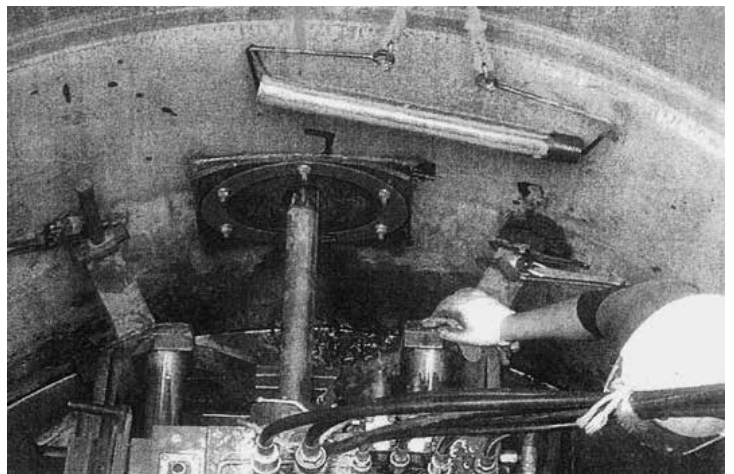
葉書を送付した。それにより50人の人が切り替えを行い、効果額は70万円となった。

### 下水道事業 特別会計

**問** 上下水道すべてを民間に委託したいという結論を出しているが包括委託、コンセッションなど、対応可能だと思っているのか。

また、7割も9割も市が抱え込まなければ運営できないような浄化施設を持つ下水道事業、8億9000万円負担しないと成り立たない下水道事業が民営化でいけるのか。

**答** 民営化ではなく上下水道含めてだが、人口減少・節水意識の高まりによって、使用水量が減りつつある。その一方で、施設の老朽化も進んで、今後ますます費用がかかってくる。このような状況を踏まえて、今基本的に直営という形を採用しているが、外部委託、包括委託、あるいは業務



推進工の様子

の一部委託等を含めて経営改善をしつつ、今の料金を維持していきたいと思っている。上下水道事業全てを民営化、民間に譲渡してしまうというものではない。

なるが、積立金の払い戻しがあると思うがいくら。

**答** 総額で1億4417万4410円である。この金額から清算事務等の金額を差し引くと1億4298万7983円になり、この金額がそれぞれの市町へ案分して返還されることになる。

赤磐市へ割り戻される金額は、7807万410円であると現在報告を受けている。

### 東備農業共済 事務組合農業 共済事業特別 会計

**問** 東備農業共済が解散になり、岡山県農業共済

赤磐市へ割り戻される金額は、7807万410円であると現在報告を受けている。

一般質問

市の考えを問う

13人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。



問 交通弱者等への公共交通対策は

答 市民ニーズを把握し対策を進める



北川勝義議員

問 交通弱者等に対するきめ細やかな公共交通の確立に向けた対策は。

答 地域のニーズに合った運行形態や利便性の向上に向けた取り組みを「赤磐市地域公共交通会議」において検討している。「公共交通網形成計画」の早期実現に向け、市民ニーズを把握することが極めて重要である。

現在休止中の循環バスの問題や市営バスの増便などを含め、まずは民間事業者と調整を図りながら進めていく。

問 地域のシンボルである旧備作高校で活動中の地球史研究所への具体的な活動支援は。

答 この研究所のすばらしい研究成果を市民に興味を持ってもらうため、広報紙への掲載など、広報活動での支援を始めて

いる。引き続き協議の中で研究所のニーズを把握しながら、できる限りの支援をする。

問 観光資源の活用について周遊ルートの設定など、新たな資源の開発が必要と考えるがどうか。

答 平成30年度の市内観光施設の利用者数は37万4000人であった。現在も瀬戸内市や和気町と連携した観光ツアーを進めている。観光資源として特産の果樹も含め、民間の力を借りながらしっかりと進めていく。

問 就農等支援センターの進捗状況は。

答 現在造成中の暫定工事が6月末で33%の進捗率である。今後の事業



現在運行中の市民バス

展開については、今一度精査して関係者の意見を聞きながら進める。

問 火葬場建設についての研究、検討状況は。

答 利用料金の格差は平準化を図る必要がある。近隣市町の動向や広域的な連携も視野に入れ早急に進める。斎場の建設は費用面だけでなく困難性の高い事業であり、引き続き慎重に検討する。

表紙のひとこと

写真は市立ひかり幼稚園の園児が給食を食べている様子です。  
この日の献立はサツマイモごはん、とり肉のからあげ、白菜の煮びたし、牛乳でした。  
園児の笑顔から給食のおいしさが伝わってきますね。

## 問 会計年度任用職員制度での 期末手当はなるのか

答 現在検討中である



佐々木雄司議員

行っている段階であり、検討中である。

**問** 非正規職員と正規職員の割合比率は何%か。

**答** 現在の職員数は非常勤職員181人、臨時的任用職員232人となっており、正規職員は53.9%、非正規は46.1%である。

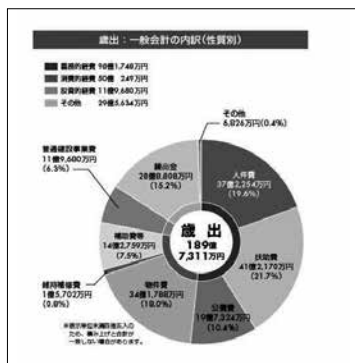
## 問 会計年度任用職員 制度について

**問** 来春から施行される会計年度任用職員制度は、非常勤職員と正規職員の賃金や待遇の格差是正を目指して導入される制度だが、これによって人件費増加が予想されるが、他予算を圧迫することにならないのか。

**答** 一人の職員に業務が集中しないよう、班を越えてフォローアップする体制を進めている。

## 問 財政健全化アクションプランの 今について

平成26年から



当初予算歳出グラフ

## 問 520名以上の 高校誘致の署名が集まった

答 署名の気持ちに向き合い、  
声を県に届ける



永徳省二議員

の対策一覧表を公表するところがあるが、なぜ公表しないのか。

**答** 前向きに検討する。ソーラー条例について

**問** ソーラー業者に73件文書等により指導しているが、看板設置の変化が見られないが。

**答** 市が確認しているものは7月に設置された4件である。

**問** 不適切な設置状況、業者公表の準備体制は。

**答** 口頭指導、勧告、改善措置の確認、弁明の機会との付与

等々で、最終的には事業者の公表に及ばざるを得ないと考える。業者の公表等

**問** 4年前に策定した通学路交通安全プログラム

の策定は、年度末までには動いていく必要がある。

の実施は、年度末までには動いていく必要がある。

**問** 全国学力テスト結果は、全国平均の下の県平均の下に赤磐市がある。学力が全国平均にいかにかつたし、公文書の改ざんもあつたが、8月に教育委員会の会議をいつ、何回開いたのか。

**答** 今、手帳がないのでお話しすることはできない。何が行われたのかという細かな把握までできていない。

**問** 授業の質の向上で、教師の正規と非正規の比率は。これが原因で生徒に向き合った授業ができていないのではないのか。

**答** 具体的な人数は把握できているが、資料がない。正規の人が多い。

## 問 通学路の安全について

**問** 桜が丘東6丁目集会所近辺のその後の対策は。

**答** 緑色の路面標示で一定の効果が上がっている。

**問** 3D舗装やハンパ(道路のこぶ)をつけてほしいが。

**答** 外側線の薄れについては、工事発注の手続きを進めている。

の策定は、年度末までには動いていく必要がある。

高校誘致の署名

### 問 高齢者の安全運転について

### 答 今後研究していく



保田 守議員

るためのさらなる特典や  
優遇措置について検討す  
ることをお願いする。  
というものである。

山陽公民館駐車場にお  
いても2件の事故があ  
り、建物が壊れた。補助  
金制度を作る自治体が増  
えている。市においても  
早急に補助制度を作るべ  
きである。

問 山陽団地の市民か  
ら、高齢運転者の交通事  
故防止対策に関する要望  
書が提出された。

内容については

①高齢者が車のブレーキ  
とアクセルの踏み間違い  
をしたときに、加速抑制  
装置などを備えた「安全  
サポート車」とするよう、  
補助金の支援の検討を要  
望する。

②75歳以上の高齢者に対  
する免許の自主返納をす

問 道の駅につい  
て 道の駅の必要



安全講習会 (9月30日)

市として新たなサービ  
スが受けられるようにす  
べきではないか。  
答 防止装置の補  
助金制度について  
は、検討してい  
きたい。自主返納に  
ついては、先進事  
例などを今後研究  
していく。

性について市長に度々意  
見を述べているが、現在  
の進捗状況がわからない。  
現在の状況と今後の  
見通しについて、どのよ  
うに考えているのか。  
答 交通結節点を含む新  
たな都市拠点に配置する  
都市機能(道の駅など賑  
わい創出・雇用の場の確  
保が可能な機能)を具体  
的にするため、現在立地  
適正化計画案等の策定作  
業を進めている。これに  
は、農地法等規制解除に  
向けて、関係する複数の  
計画等の見直し作業が必  
要になる。実現に向けて  
着実に作業を進めている。

### 問 学校給食は直営方式のままで行うべきだ

### 答 まず中央学校給食センター業務を一部民間へ



福木京子議員

託し、直営と民間につい  
て比較検証して次の段階  
に進む。教育委員会は、  
1月にPTA役員を対象  
に説明会を行い、8月に  
は一般保護者を対象に説  
明会を実施した②就学援  
助世帯への支給で負担軽  
減を行っている。無償化  
は今後の検討課題とした  
い。

問 学校給食問題につ  
いて

①学校給食センター業  
務を民間委託する方向が  
新聞報道されていた。市  
民は直営のままを望んで  
いる②学校給食の無償化  
の検討をすべきだがどう  
か。

答 ①学校給食の業務委  
託基本方針を担当委員会  
に説明した。令和2年9  
月、中央学校給食セン  
ターを民間へ一部業務委

### 問 高校生の通学費補 助の拡充を

問 高校生の通学費補助  
制度は2年が経過した。  
強い要望がある制度だ。  
少しでも早く拡充すべ  
きだ。

答 昨年度の実  
績は対象者13  
3人に対し68人  
だった。制度の  
内容の周知に努  
め、保護者の  
ニーズや通学状



被爆者が訴えている国際署名用紙

況等の実態を把握し、引  
き続き検討していく。  
核兵器禁止条約に  
参加するよう政府  
に求めよ  
問 2年前の7月7日、  
歴史上初めて核兵器を法  
的に禁止する条約ができ  
ている。しかし、日本政  
府はこの条約に反対して  
いるので、参加するよう  
政府に求めてほしいがど  
うか。  
答 市は平成21年3月、  
世界恒久平和と核兵器の  
廃絶を願って平和都市宣  
言をしており、この条約  
と目標を共有している。  
一方、政府は核兵器保有  
国や条約支持国を含む国  
際社会における橋渡し役  
を果たすべきとの方針  
だ。全国市長会で決議文  
を国に申し入れている。

問

「健康ポイント制度」を  
導入すべきでは

答

令和3年度から導入する



治徳義明議員

① SNSを活用した相談体制の充実②理念だけでなく、48時間ルールなど具体的な規定を盛り込んだ「虐待防止条例」を制定して体制強化の後押しをする必要があるのでは。

① 県の児童相談所等とも協議を進める②子どもの安全を守るために条例制定等の必要性を検討する。

「健康ポイント制度」は市民の健康づくりの支援になる。令和3年度から導入する。

児童虐待防止対策

問 「もうお願い許してください。」と書き綴っ

高齢運転者事故防止対策

問 高齢運転者の交通



健康ポイント制度とは

① 県の児童相談所等とも協議を進める②子どもの安全を守るために条例制定等の必要性を検討する。

自転車保険加入促進対策

① SNSを活用した相談体制の充実②理念だけでなく、48時間ルールなど具体的な規定を盛り込んだ「虐待防止条例」を制定して体制強化の後押しをする必要があるのでは。

事故が社会的な問題になる中、新聞社の岡山県の高齢運転者のアンケート調査によると42%が運転に不安と答える反面、79%が運転免許の返納はしないと答え、生活事情で運転を続ける人が多い実態が改めて浮き彫りになった。自動ブレーキやペダル踏み間違え時の加速抑制装置など、安全サポート車へ改良するための助成制度を導入すべきでは。前向きに検討する。

問

市長として  
犯罪問題をどう考えるか

答

市長である私の責任も  
重いと考えている



下山哲司議員

授受、そういったことは犯罪ではないのか、もしそうであれば毅然とした対応と、それについては今の調査結果から指摘するようなことであれば当然、厳正なる対応をするべきと考える。

問 市長は市議会議員の言うことを聞くというのは方針として耳を傾けているとの答弁。報告書の中に市議会議員が1名の月給が8万円下がったので、その8万円が予備要員を雇ってはどうかと市議会議員に言われたと書いてあるが。

問 以前から指摘している北川議員と市長はぐるではないかと言われているが。

問 教育委員会が特別に認めた問題について、ど

不正犯罪の町でよいのか

問 不適切な事務処理について、職員に押し付けなないで三役の責任を果たせ。

問 以前から指摘している北川議員と市長はぐるではないかと言われているが。

問 市議の関与、金銭の



吉井学校給食センター

う責任をとるのか。議員の圧力で今、職員がひどい目に遭っている。市議会議員の関与という表現もある。これについては、関係者の証言を得てそのまま記載したものである。これがこの件だけではなく、いろんなところからいろんな事業に対して強要が起こっているのであれば、それは内部でもしっかりと過去を含めてチェックしながら職員一人一人指導し、幹部職員、市長含めてきちんと監督をするということが重要だと考え、そのための仕組みづくりを考える。

### 問 市内小中学校の 体育館への空調設備の設置は

### 答 利用実態、効果を把握し 配置の検討を進める



光成良充議員

**問** 市内小中学校の普通教室、音楽室への空調設備整備は完了したが音楽室を除く特別教室、体育館への空調設備の設置はできていない。特に避難所として指定をされている体育館には空調設備が必要と考えるが。

**答** 普通教室での効果・成果を市全体でしっかりと出して国に伝える。そして体育館、特別教室にも整備していくという考えを示していくべきだと思っている。

教室、体育館の利用実態を加味し、また財源の確保に努めながら検討していきたいと思っている。

**問** 空調設備設置ができていない体育館、特別教室は50ぐらいあると思われるが、財源が確保できれば設置となるのか。



市内小学校の体育館

**答** 継続使用は禁止ではないので、従来どおり球切れ等の修理のタイミングでLED化を考えている。体育館は夜間の一般開放も多く、LED化による節電効果が大きいことから、市内小中学校の体育館の非構造部材の耐震化にあわせて、水銀灯もLED化を進めている。

**問** 子ども医療費給付制度について、今後の考えは。

**答** 高校3年生等まで現物給付になり、年々件数は増加している。そのことから適正な制度利用を呼びかけ、財政面を考慮して現行の制度を維持していきたいと考えている。

### 問 保育料無償化で 混乱が起きないように

### 答 内容の説明とともに 待機児童が発生しないよう努める



大口浩志議員

**問** 無償、無償と言葉が一人歩きにならないように啓発を求める。

**答** 無償化には税金が基本となっている。納税意識の高揚に努めていく。

**問** 交通安全について

**問** 小学生が行っているお互いさまの精神（ゆずってくれてありがとう）は。

**問** 将来的なメンテナンスコストを下げするためにワイドFMとの連携を研究している。

**問** ため池の安全対策について

**答** ため池の木栓等、使う側からの安全対策は。高齢化の中で維持管理を今後どのように進めるか地元と一体になって考えていく。



横断歩道を渡る児童

**問** 将来的に旭川に対する百問川のような放水路が必要では。

**答** 砂川の河川の断面積を広げて流れる量を増やすのが基本だと考える。岡山県、岡山市とも情報共有しながら早期改修に努めていく。

**問** 将来的に旭川に対する百問川のような放水路が必要では。

**答** 砂川の河川の断面積を広げて流れる量を増やすのが基本だと考える。岡山県、岡山市とも情報共有しながら早期改修に努めていく。

**問** 砂川の改修計画について

## 問 就農等支援センター整備の進捗状況は

### 答 暫定造成工事の進捗率は6月末で33%



佐藤 武議員

業に希望が持てる振興計画を立て、推進を担う拠点としたい。

**問** 高度経済成長長期に整備され、50年以上が経過した橋梁や道路の点検が5年に一度義務付けられている。老朽化の現状と今後の整備計画は。

**答** 平成26年度より市内橋梁566カ所を点検し、早期措置の必要が40カ所あった。今年度、110カ所と新たに林道橋6カ所を予定している。橋梁の長寿命化計画を策定し、緊急度合い、通行量等総合的に判断し、順次修繕工事を行っている。国から50〜55%の財政支援があるが、新たな支援見込みもあり、動向を注視したい。

**問** 既存農家・新規就農者が今後の進むべき農業のあり方を勉強し、実践する教室となるのが就農支援センターである。農業振興基本計画の策定状況はどうか。また、市独自の取り組みを進めるべきではないか。

**答** 基本計画策定業務受託者と8月上旬に契約を締結している。今後は農家や農業関係機関へのアンケート調査等を開始する予定であり、将来の農



ニュージーランド代表女子ホッケーチーム歓迎式

確立も行っていく。

道路の維持管理は外部団体との連絡協定、道路パトロールの強化等により取り組んでいく。

**問** ニュージーランド代表女子ホッケーチーム事前キャンプのボランティア及び改善・反省点等について。

**答** 観客席への屋根と得点ボード設置について。

ボランティアは6日間延べ150人の協力をもらった。係員の英語対応、サポート体制の充実が求められ、市民への周知活動がより必要と考える。

屋根の設置等については、快適な観覧環境となるよう対応を検討していく。

## 問 公約を評価するとどのように思っているか

### 答 市に住んでよかった。選んでよかった



行本恭庸議員

とを約束している。これらを職員と一丸となって取り組んできた。

その成果が市に住んでよかった、選んでよかったと心から思ってもらえた。まちの実現につながっている。と確信している。今後もより一層、市民の声に耳を傾け、公約実現に向けて市政運営に当たっていく所存である。

### 二期目の公約

**問** 二期目の公約についてはみずから中間で評価し、自身はどのように思っているのか。また、それを振り返るとどのような決意で残りの市政運営に当たるのかを尋ねる。

**答** 行政改革や子育て環境の改善などに加え、市民に企業誘致の強化、観光振興、新たな拠点整備、強い農業実現など、市の活力をさらに生み出すこ

とを約束している。これらを職員と一丸となって取り組んできた。その成果が市に住んでよかった、選んでよかったと心から思ってもらえた。まちの実現につながっている。と確信している。今後もより一層、市民の声に耳を傾け、公約実現に向けて市政運営に当たっていく所存である。

### 地域医療

**問** 医者不足である。募集しても成果が出ていないがどうするのか。

**答** 常勤医師の確保が非常に重要である。反省すべ

とを約束している。これらを職員と一丸となって取り組んできた。その成果が市に住んでよかった、選んでよかったと心から思ってもらえた。まちの実現につながっている。と確信している。今後もより一層、市民の声に耳を傾け、公約実現に向けて市政運営に当たっていく所存である。



診療の様子

きところは反省し、前向きに進めていく。

### 最終処分場

**問** 最終処分場の候補地を唯一無二と言われる以上、この問題について市長はどのような対応をするのか。

**答** 唯一無二の最終処分場である。今後も地域の人々へ協力、理解を求めて協議を進めていく。繰り返しの協議が必要と思っている。最大の努力を図っていきたい。



問

吉井中学校給食等ドライバー臨時雇用の違法な公金支出の調査を

答

計算が合わない支出



原田素代議員

月給が併記されており、時給と月給の計算が合わないがどうなのか。  
答 計算が合わない不具合が生じている。  
問 パワハラがあったと本人が主張しているのに、報告書では「パワハラ的事实はなかった」と記載されている。本人に確認の上、報告書の訂正を求める。

再度確認する。

問 「臨時雇員の雇用に関する要綱」によれば、時給もしくは日給の契約になっている。しかし、今回の契約は32万円、28万円、20万円、18万円等と月給の契約である。この確認を教育長はなぜしなかったのか。  
答 開示請求のときに知ったが、深く考えなかった。それについては内部の話なので話せない。

問 報告書では、市議会議員が他の運転手の月給から8万円引き下げ、その8万円で予備要員を雇用するように話したとある。賃金を決めたのは市議会議員の関与が非常に濃くみられる。職員の賃金は誰が決めたのか。  
答 調査時に職員から聞いた話である。決めたのは教育委員会である。  
北川議員の自宅へ職員



給食配送車 (吉井学校給食センター)

が訪ねたという報告を聞いている。話題は取り留めない話で、賃金の話はなかったと聞いている。  
問 北川議員を含めて副市長、総合政策部長、教育委員会の職員は複数回会っているのであれば「対応記録票」が作成されるので対談の内容が明らかになる。  
勤務実態も把握できない上に、8月の夏休み分まで税金で支払い続けた市長、教育長、副市長の管理責任は大きい。  
今後の原因究明は、  
答 できる限りの調査を行ったと思っている。

問

小中学校に整備されたエアコンの使用状況は

答

2学期から全学年での使用となった



大森進次議員

合によっては学校の判断で使用をしている。  
問 今年度、小学校1年生から3年生の教室に設置したが、設置前までの学年はどういう状況で学習していたのか。  
答 複数学級ある学校はクーラーのついた教室を一度に使うことができないので、入れ替わってできるだけ涼しい環境のもとでという配慮をした。学校によっては、1年生から3年生までクーラーがついていないので、ちょっと我慢するかなどということ控えていた学校もあった。

小中学校のエアコン設置について

問 今年度、市内小中学校の普通教室、音楽室にエアコンが整備されたが、使用状況はどうなのかを尋ねる。

答 エアコンの使用については室温が28度を超えている、もしくは想定される場合に使用すると学校に対して示している。湿度の高い状態など、場

桜が丘中央シヨップセンターの跡地活用について  
問 桜が丘中央シヨップ



エアコンが設置された教室

ピングセンター跡地の進捗について尋ねる。  
答 旧桜が丘中央シヨップピングセンターの周辺は、桜が丘地域の中心に位置しており、極めて重要な地域資源であると認識している。これをどのような手法で活用するか、青写真を地域の人々と連携、協力をしながら描いていきたいとの考えも前回のとおりでである。さらに、シヨップピングセンターに隣接する土地約3000平米の取得に向け、桜が丘地内に存在する市の遊休地と交換する方向で土地所有者と具体的な協議を現在行っている。

# 議会全員協議会

8月22日

## 主な協議・報告事項

- 令和元年9月第4回定例会(日程・提出議案)について
- 決算審査特別委員会について
- 議会報告会について

8月30日

## 主な報告事項

- 佐々木雄司議員の代理人から議員倫理審査会の審査結果を市のホームページに掲載したこと、赤磐市議会が作成した市議会だより第56号に審査結果報告書を掲載したことにより名

誉を棄損されたとして

国家賠償請求の訴訟がおこされ、議長が市と連携して対応を行うと報告した。

5月8日付けで議長が議長に教育委員会に調査を求める申し入れをした件で、教育委員会から調査の報告がされた。

## 調査報告

### 概要

議会より教育委員会に対し、勤務実態がない給食配送業務に従事する臨時職員に月額8万円の賃金が払われ続けていたこと等への調査及び報告を依頼されていたことに関連し、市長部局で、教育委員会が平成30年5月に運転手等として任用した計7名の臨時職員につい

て調査が行われた。

また、市長部局での調査の過程において、教育委員会が情報公開請求を受けて臨時職員の任用に関する起案等を作り直していたことも明らかになった。

なお、本件に関して、警察が捜査を行っており、これに市として全面的に協力している。

## 内田教育長の見解

手続上問題のある任用及び違法な支出が行われたのみならず、情報公開請求を受けての起案の作り直しという公文書の信頼を損なう行為が行われたことについて、管理・監督の立場にある教育長として、深く反省している。このような行為を行った職員に対しては、厳正な処分を行うとともに、二度とこのようなこ

10月8日

## 主な報告事項

執行部より「教育委員会における臨時職員の任用に関する調査報告書について(報告)」の記載に、市議会議員の関与が認められたことから、議会に事実関係の調査の依頼があった。

議長、副議長が聞き取り調査を行い報告する。

## 赤磐市議会 議員研修会

8月5日14時から赤磐市役所 協議会室において、講師に同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授・政策学部教授 新川達郎氏を迎え「予算と決算の議会審議の改革について」をテーマに研修を行った。

赤磐市議会における予算決算審議の問題点と改革、改革の前提として予算制度を設けた理由、議会と予算との関係、予算過程への議会の関与、予算審議・決算審議の要点、予算決算の議会審議の問題点、その問題解決方法等を研修した。最後に質疑応答を行い、約3時間の研修会を終えた。

## 岡山県市議会議員 研修会

8月19日14時から美作文化センターにおいて、講師に早稲田大学公共経営大学院教授 元総務大臣 片山善博氏を講師に迎え「地方議会のあり方」をテーマにした研修に参加した。

研修内容として、地方自治はうまく運営されているか、地方自治と地方議会、地方議会が担う重要な役割、地方議会に対する市民の疑問、真に「市民に開かれた議会」とこれからの地方議会等を研修した。片山氏は、①是非々々で市長と手を切れ②議案を良いものに修正せよ③自治体の最高意思決定機関は議会であり、決めたことに責任を持つと述べられた。

最後に質疑応答を行い、約2時間の研修会を終えた。

## タブレット導入検討専門部会 視察研修

部会として7月26日に広島県府中市議会を視察した。

当日は、府中市議会から加藤吉秀議長、広瀬和彦議員、小川事務局員から導入経過を時系列で説明を受け、事前に送付している調査項目と当日受けた説明について質問をして回答を受けた。

主なものとして、導入の目的、機種選定や導入・運用の費用について、議会運営における利用状況、取り決め事項などについて質疑応答を行った。事前に送付した調査項目の回答書、文書共有システム及びタブレット端末機の使用に関する規定などを資料としてもらい、赤磐市議会として導入を検討するにあたり、貴重な資料となった。

今後は、タブレット導入検討専門部会で視察の内容を踏まえ調査、研究、検討を重ねていく。

## ようこそ

### 赤磐市へ

令和元年10月24日に佐賀県伊万里市の

「伊万里市議会 産業建設常任委員会」

が農業振興の取り組みについての視察に訪れた。

また、同日に宮城県柴田町の「柴田町議会 総務常任委員会」が移住定住促進への取り組み方についての視察に訪れた。

## 議会を傍聴しませんか

議会の会議は市民に公開され、どなたでも自由に傍聴することができます。市政の動きや議員がどのような活動をしているかを知るためにもぜひ傍聴してみませんか。

### ○公開している会議

- ・ 本会議
- ・ 議会運営委員会
- ・ 総務文教常任委員会
- ・ 厚生常任委員会
- ・ 産業建設常任委員会
- ・ 議会基本条例特別委員会
- ・ 議会改革検討委員会
- ・ 議会全員協議会

※会議の日程については、赤磐市議会ホームページを確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

### ○会議を傍聴するには

赤磐市役所3階の議会事務局において、傍聴の受付を行ってください。

※本会議については、午前8時30分から、その他の会議については、会議開始時間の30分前から受付が可能となっております。

## 議会改革検討委員会

### 議長からの諮問

議長から「議員のなり手不足への対応策について」諮問があり、委員全員にアンケートを行い、取りまとめたものを基に正副委員長で課題等を整理して協議を進めることとなった。

### 委員からの提言

委員から議会改革に関する提案8件が提出された。その中から、議会改革の取組として必要と考えるものについて検討することとし、「議員力の向上」「中学生、高校生議会の開催について」の2件を調査・研究するものとした。

### 委員から提出された提案

- ・ 議員定数削減
- ・ 政務活動費の廃止
- ・ 一般質問の登壇順番をくじ引きに
- ・ 定期健康診断の実施
- ・ 市と議会との関係
- ・ 請願について
- ・ 議員力の向上
- ・ 中学生、高校生議会の開催について

## 議員政治倫理条例策定特別委員会

令和2年12月を目標に条例案を本会議に提出をするため小委員会を設置し検討していくこととした。

### 議員政治倫理条例策定特別委員会小委員会

役職名	議員氏名
小委員長	佐藤 武
副小委員長	岡崎 達義
小委員	福木 京子
//	治徳 義明
//	大口 浩志
//	永徳 省二

### ～瀬戸高校から 写真をいただきました～

7月28日に開催された「あかいわ映画祭り」に近隣高等学校との連携事業の一環で生徒さんがボランティアで参加してくれました。写真は子どもたちにぬり絵のお話をしている様子とバルーンをくぼっている様子です。写真のご提供ありがとうございました。



## 編集後記

28日9月定例市議会では、採決が行われ、平成30年度一般会計歳入歳出決算について、平成30年度一般会計歳入歳出決算における給食配送・地域バス運送事業・等が不適切なことから、認定と決定しました。また、同様に係る公金の支出及び公文書改ざんの調査に関する決議案100条に基づき、調査委員会の設置が提議されたが、賛成少数で否決されました。これは、この議論内容等は本文に掲載していません。あわせて、本事業の内容調査委員に対して、監査請求を行う、その報告内容も掲載しております。ようお読みいただきます。

### 議会広報編集特別委員

- 委員長 光成 良充
- 副委員長 大森 進次
- 委員 岡崎 達義
- 委員 保田 守
- 委員 佐々木 雄司
- 委員 佐藤 武
- 委員 永徳 省二